

婦人関係業務資料 第7

勤 労 者 家 庭

消費生活向上運動推進の手引

労 働 省 婦 人 少 年 局

京 都 婦 人 少 年 室

目 次

〔運動について〕

1. 運動の趣旨	1
2. 運動のねらい	2
3. 運動の性格	4
4. 運動の参加者	4
5. 運動を進める方法	4
(1) テーマを設ける	4
(2) 勤労者家庭消費生活向上会議を設ける	5
(3) 特別啓発活動を行なう	5

〔初年度テーマと、テーマによる運動の進め方〕

1. 初年度テーマについて	6
(1) このテーマを取り上げた理由	6
(2) 健康の意味とねらい	8
2. この運動にのぞまれる進め方	8

付 「健康に関する実践のポイント」	10
-------------------	----

勤労者家庭消費生活向上運動推進の手引

〔運動について〕

1. 運動の趣旨

勤労者家庭の福祉を増進することは、近代社会発展のうえから、重要な課題となるものです。労働省では、労働福祉の一環として、従来からこの向進を取り上げてきましたが、労働者が人間として、物心ともに、うれしい生活をし、その生産生活において、能力を十分に発揮するためには、家庭生活が円滑にはなれば、家族の生活が安定していることが必要です。

そのためには、まず、家族の心身の安定、労働力の再生産、次代の育成、文化的活動の遂行等の機能が、その家庭において円滑に行なわれることが必要であり、このような機能を十分に発揮することができるようは、家庭の消費生活がととのえられ、生活内容が実質的にたかめられていくことが必要です。

以上のことは、ひとり勤労者家庭個々の幸福、発展に関するのみでなく、産業の安定はもとより、日本経済発展のうえからも重要な意義を持つことはいうまでもありません。

なおまた、勤労者世帯数が、総世帯数の過半数を占め、さらに増加の傾向にある今日の日本社会においては、勤労者の家庭生活の向上は、広く社会の安定、向上にも、大きな意義を持つ

といえましょう。

そこで、勤労者家庭の特質に即して、その生活の内容をみだし、かためるためには、国の政策においても、各種の方策が、一層進められなければなりません。一方、勤労者家庭自体においても、この近代社会の進歩、変化に施じて、生活を向上発展させていくために、その消費生活の運び方についても、家庭の機能を十分に果たすような、新しい秩序をそだてて、健全な生活の基盤を、自から築く努力をしていくことが期待されます。

ここにおいて、勤労者家庭の生活内容を実質的にたかめ、健全な生活の基盤を築くような消費生活のあり方を、研究し実践することを目指として、勤労者家庭消費生活向上運動を実施します。

2. 運動のねらい

「均二うのとれた消費生活の実現」

ここには、「均二うのとれた消費生活」とは、所得が合理的に配分されている状態、すなわち、家庭生活の機能が、十分に果たされているような消費生活の状態を意味しています。

家庭生活における、所得の配分については、家庭経済関係の資料によつて、現下の消費生活の、一つの標準的な傾向を見る

ことができます。しかし、家庭における、均二うのとれた消費生活とは、家庭の機能が十分に果たされているような状態でなければならぬので、本来的に、きわめて個別的なものとといえましょう。

それは、それぞれの家庭を構成している家族の状況——所得、家族数、年齢、性別、性格、職業、就学状況、肉体的条件等——や、好み、居住地域の経済的、社会的、文化的条件をも含めて、それらに施じて、あくまでも、個別的、自主的に運ばれていくものです。そして、その運び方については、家庭生活をととのえていく中心となる主婦の力に、まづことが大きいといえましょう。

そこで、均二うのとれた消費生活をすすめるためには、どの家庭にも共通して、よりどころとなる消費生活の運び方についての、考え方、態度としては、家庭生活の広い消費の分野からみて、主婦が、家族の幸福に必要なものを検討し、選択して、順位をきめ、均二うを保つように、その消費構造を秩序をもつて組み立てていくことといえましょう。

すなわち、ここには「均二う」とは、画一的、標準的な状態を指すものではなく、家族の生活の安定と幸福のうえからみて、その家庭の機能が十分に果たされている、独自の消費構造の状態を指しているもので、そこに主婦の英知と創意にみちた消

費生活の躍び方が期待されます。

3. 運動の性格

この運動は、労働者家庭の主婦が、日常生活に取り入れて実践することを期待して行なうものですが、主婦が実践しやすいように、事業主、労働組合の援助活動も、積極的、自主的に進められることが望まれます。

なお関係団体、機関等が、事業主や労働組合の行なう援助活動に対して、協力、援助し、また団体、機関等が独自で、趣旨、テーマに即した計画を持って、この運動をすすめるよう合わせてのぞむものです。

4. 運動の参加者

この運動は、労働者、労働者家庭の主婦、事業主、労働組合及び関係団体、機関等の参加を得て行なうものです。

5. 運動を進める方法

(1) テーマを設ける。

家庭にもとめられる機能が、十分に発揮されるよう、その消費生活をとのえるというたてまえから、この運動では、家庭の機能を次の五つに分け、その各々についてテーマをき

めて、5カ年の各年に一つずつ取り上げ、5年間をもつて、消費生活の各面を検討し、とのえることを期待するものです。

- ① 健康の増進
- ② 子どもの教育の充実
- ③ 文化・教養の充足
- ④ 家族関係の情緒的安定
- ⑤ 老後及び不測の際の不安からの解放

(2) 労働者家庭消費生活向上会議を設ける。

この長期にわたる運動が、個々の労働者家庭に取り入れられ、十分に実践されるためには、事業主、労働組合、労働者家族の組織及び関係団体、機関等による主婦の実践への援助活動が、十分に行なわれることが望ましいので、そのために、事業主、労働組合、労働者家族の組織及び消費関係団体等の関係団体、機関、有識者（専門家）等の参加をもとめて、この運動の推進、援助の母体となる労働者家庭消費生活向上会議を設けることとします。

(3) 特別啓発活動を行なう。

労働者家族福祉運動の一環として、毎年10月に、この運動の特別啓発活動を、趣旨、テーマに即して行ないます。

〔 初年度テーマと、テーマによる運動の進め方 〕

1. 初年度テーマについて

(1) このテーマを取り上げた理由

家族の全員が、健康であることは、どのような職業によつて生計を立てている家庭にとつても、生活安定の基本的なことから一つであることは、いうまでもありませんが、特に労働者家庭の場合には、生計の中心となる労働者自身はもとより、その家族の病氣、病弱、傷害は、労働者の就労にも影響し、家族全体の経済生活、情緒生活の安定をおびやかすばかりでなく、ひいては社会的にも、労働損失を招くこととなります。

労働衛生、労働災害の面では、国の施策が進められ、事業主、労働者の側においても、その面での改善向上に努力し、効果をあげています。しかし、労働者家族についてみると、たとえば、都市に住む労働者家族の結核有病率は、平均して、農業の家族より高く、また、扶養能力との関係から、人口増大傾向によつて、出生を抑制する傾向も、労働者家庭は、とくに著しく、母体の保健のうえから憂慮される状態にあります。

また、仕事の機械化をはじめ、いろいろな近代化していく

職場に直向することが困難であったり、職場での人間関係が円滑にいかなくなったりすることから引き起こされる、労働者の精神的不安定等が、家族間に違和をもたらしている例も少なくありません。また、家族間の違和による労働者の心身の不安定感が、職場に失害や、労働能力の減退となつて現われることも、すでに、たびたび、指摘されているところです。

さらに、近代化するアパートや社宅等での、建築構造に不なれなために起こる傷害、あるいは、技術革新によつてつくり出される、目新しい家庭用品の、不用意な扱い方によるいろいろな災害、また、小家族の手不足などから起こる幼児、児童の災害なども、主として、労働者家族の間における重要な問題であるといえましょう。

なおそのうえに、交通量も増大し、生活の速度も早くなつてきたために、疲れやすかったり、事故が多くなつてきているなどの、一面的なことからも、加わっています。

以上のようなことから対処して、労働者家族の健康を保つためには、社会公共の保健施策が一層進められることが必要ですが、合わせて、労働者家庭においても、健康な生活が営まれるよう、その家庭環境や社会環境を、積極的に検討することが必要でありましょう。とりわけ、それぞれの家庭において、健康を維持、増進するという家庭本来の機能が

十分に発揮されるように心をくばり、消費生活をとのえることがのぞまれます。

このような観点から、まず健康の問題を、初年度のテーマとして取り上げることとしました。

(2) 健康の意味とねらい

ここにいう「健康」とは、ただ、病気をしない、病弱でないということにとどまらず、身体的にはもとより、精神的、社会的にも労働者家族の各々の生活が良好である状態を指しています。

このような観点に立つて、消費生活をとのえることを、このテーマのねらいとしています。

2. この運動にのぞまれる進め方

この運動を進めるうえの、よりどころとして、健康の維持、増進に関する別添のような10のポイントを、参考としてあげてみました。このポイントの各々を参考として、それぞれの家庭で現状を検討し、実践活動を行なうことがのぞまれます。

また、事業主、労働組合、労働者家族組織では

- 勤労者家庭の消費生活に関する、実情の調査、研究、主婦との懇談会
- 主婦の家庭生活技術をたかめるための講習、講演会

など、主婦の実践を援助する活動が持たれることを期待します。

なお、事業主、労働組合、労働者家族組織の上部団体、その他、この運動やテーマに関連ある諸団体で、趣旨に沿った援助活動が行なわれることを、合わせて期待します。

〔健康の増進に関する実践のポイント〕

ここにあげた10のポイントは、健康の増進に関して、消費生活をととのえる場合に、それぞれの家庭で、実情を検討するための、よりどころとして参考にまとめてみたものです。

ポイント	検討したること
食生活	
食 物	栄養価、食品の配合（献立）、調理材料と食品の衛生及び消毒、消毒剤、調味料、酒類その他の飲料、インスタント食品、既成食品、せんやもの、乳幼児の食物、老人の食物、病人の食物
調 理	調理方法と栄養価、味付け、塩り付け、家族の好み
食 事	食べ方、食事の場所とふんいき
食 器	食器と食事の気分、家族用食器の充実
台 所	設備と調理器具・用品の種類、上下水道、厨房害虫（ゴキブリ、ハエ、ナメクジ等）、消毒と消毒剤、働きやすい台所設備器具の配置、採光、通風、乾燥
昼 食	昼食、弁当
外 食	栄養と外食のとり方
回 食	種類と栄養、回食のとり方
買い物	必要度、必要量、品質、購入方法（現金、かけ買い、月賦）
食物費	主食・副食の割り合い、家族の生理的条件・好み

2. 住生活

部屋の使
い方

寝室、食事場所、休養の場所、勉強の場所、遊
ぶ場所、手仕事をする場所。

清 潔

採光、通風、乾燥、ちり・ほこり、臭気、非衛
生なところ、住居：部屋の掃除（回数、方法、
時間）、掃除用品と用具の清潔、便所の手洗い
等の衛生設備・道具、消毒と消毒剤、消毒用器
具、害虫（ミカ、ハエ、イエダニ、ゴキブリ、シ
ロアリ、ゲジゲジ、ウジ、）、ねずみ、不用品、
家具の配置、品物の整理、あがなひところ、不
用品

安 全

家具・器具

寝具とその収納及び収納場所の清潔、安眠をた
すけるカーテン等、家庭用機械・器具等の種類
と必要度、

買いもの

現在の充足程度、目的、必要度、必要な大きさ、
数、型、品質、購入方法（現金、かけ買い、月賦）

住居費

住居の新旧の具合による経費、睡眠・休養・
勉強・遊戯・手仕事等に必要場所をととのえ
るための経費。

3. 衣生活

数

下着、通勤労働用、外出用、家庭用、外衣、そ
の他雑貨衣類（はきものを含む）、季節と衣類
の数

職業と衣
類

職種、高温多湿寒冷危険な場所等職場の環境と
衣類、屋内労働と屋外労働、立作業と座作業、
安全

整理・整理

収納・保存の方法とそのための収納器具、防虫剤、
補修、不用品、

清 潔

持ち方

買いもの

衣料費

着換えの回数、洗濯・アイロン、虫干し、

手づくり、既製品

目的、品質、価格、好み、流行、特売品

家族の年代、職業、就学、交際、現在の充足程
度、購入方法（現金、かけ買い、月賦）

4. 生活の安全

家庭の不
安全及び
危険

〇すべる、おちる、ひっかかる、つかかかる、
ぶつかかる、ころぶ、ささる、切る、やけどす
る、異物をのむ、犬などに噛まれる、
〇発火する、爆発する、たおれる、くずれおち
る、割れる、折れる、さける、つぶれる。

ちぎれる。とれる。こぼれる。洩れる。
 の鍵がかからない。外部から容易に家の中へ入
 える。

家庭用機
 械・器具 特に、電気・ガス・石油、刃物、マッタ等の扱い方
 及び修理。

乳幼児の安全 玩具、家具などの配置、危険物の処理、危険な
 場所からの隔離、犬猫など飼育動物の危険性。

内服の安全 材料、使用器具、内服用道具、機械。

安全設備・
 器具 防火設備、防犯設備・器具の種類と使い方点検。
 出火犯罪の際の応急処置、風水害・地震・停電・
 火災等不時の場合の準備。応急措置・薬品・器具

安全思想 安全知識、安全教育

安全のため
 の費用 住居の状況、家族の年齢、使用している家庭用
 機・器具の種類。地域の風潮。

5. 余 暇 娯楽・趣味

自分でやるものと他がやるものを見聞させるものとの割合。家族が一緒にやるもの。設備・道具
 (家庭ゲーム類、その他の遊び道具、ラジオ・
 テレビ、レコード等)。娯楽の不健全・不安全
 (時間、体力、労働時間、体力との関係、かけ

体 育

ごと)、他の家人の趣味の尊重とめいわく、
 自分でやる。用具・設備・衣服・時間。体力・
 労働力との関係。スポーツマンシップ。

休 養

場所・設備・用具、軽い運動、軽い娯楽、仮眠

交 際

友人・知人との交流。礼儀・マナー。相互奉仕。
 協同の娯楽・趣味・スポーツ等の余暇活動。

その他の 余暇活動

手仕事、体育、旅行、読書、音楽、社会奉仕

余暇活動 のための 費用

家族の年齢、健康状態、職業・職種、就学、好
 み、家族協同の余暇活動、交際、地域の余暇活
 動に関する施設。

6. 生活情緒 の安定

人間関係

家族のプライバシーの容認とそのための場所
 家族の生活時間のくい違い、家族の年代・好み・
 習性の差、話し合いの機会とやり方。

くつろぎ の生活

労働の疲労と職場環境からの解放。激しく動く
 社会の生活の緊張からの解放。家族相互のいた
 わり。なぐさめ。はげまし。ユーモア。

経済生活

こづかいの配分と使い方

生活の安全と衛生	騒音・臭気その他不安感・不快感を与えない安堵感のある場所、時間。
家庭のうるおい	家庭の行事、エチケット、住居・部屋等の装飾・緑化、音楽、動物の飼育。
礼儀・マナー	立居ふるまい、身だしなみ、エチケット、あいさつ、言葉、よいきまり、自己発表、おくりもの。
相談	機会、心配ごと・こまりごとの相談、家族間の話し合い、専門相談機関の活用。
健康	望診（顔色、眼光、行動をみて、健康や気分を知る）、保健知識。
環境衛生	
	塵芥、厨芥、ほこり、し尿、騒音、振動、臭気、害虫、危険な動物、流行病菌、上下水道、公衆便所、犬などの排せつ物、落葉、住居の衛生のための地域の消雪・清掃事業。
安全	道路整備、安全地帯、道路横断路、外灯、遊び場、犯罪、住民の安全のための地域の設備・施設・体制。
公害	工場・工事・地域の施設・風潮等からの騒音、塵埃、臭気、振動、煙害、悪・汚水、光線、

保健衛生関係機関とその活動	保健所等の保健衛生機関・施設、健康診断、防疫、食品検査、厨芥・ゴミ、し尿等の処理、道路清掃、散水等、住民の衛生に関する活動。
美化	清掃、緑化及び緑地帯、公園の設備、老朽あるいは破損した公共施設・設備。
交際	隣人・男女・子ども同士等の適度の交際・交流、地域における市民交流・交際等のための施設・設備、地域における文化的行事。
緊急時及び生活の便宜のため	公衆電話、有線電話、放送、救急車、緊急時その他隣人相互の援助。
社会風俗・風潮・慣習	気風、交際、服装、公共物の破壊、浮浪者、ものごい、押し売り、不良・よたもの等危険人物迷惑。
市民活動	健康な生活のための、住民共通の利害に関する活動、地域における住民相互援助ならびに奉仕活動。
保健関係の公共性	地域の安全衛生状態、公共施設・設備。

8. 疾病、傷害

予 防

保健・安全知識、主婦自身の健康、予防接種、
予防設備・機具、予防に関する習慣、常備予防
医薬品・器具、消毒薬品、消毒用具、保健に関す
るニュースのはあくど、流行病・問題食品等に対
する家庭内での予防措置。

相 談 看 護

保健医療機関、保健婦、職場の保健婦、
救急技術、救急医薬品・機具、医療機関との連
絡、病人看護技術、病臥環境の整備、病人に対
する家族の配慮についての話し合い。

治 療

保健医療機関・会社の診療所等の活用、早期の
連絡、かかりつけの医者。

家族の年 代による 特殊な病 気

家族の生理的・精神的変化・変動への知識と配
慮、専門医・専門施設の活用

妊娠出産

家族計画、避妊器具・薬品・方法、人工妊娠中
絶、医師との連絡、常時の診断、妊婦の衛生と
生活、産婦の休養、妊産婦の栄養と精神の安定、
妊産婦に関する慣習・迷信、家事労働への家族
の協力、ホームヘルプ制度の活用

病後の社 会・職場復 帰

家族の理解と援助、家庭の落ち着きと明るさ、復
帰のための準備知識、肉体的・精神的・職業的
復帰訓練施設及び相談機関、復帰に要する補助
器具

病人のあ る場合の その他の 家族への 配慮

伝染の予防・消毒と設備、家族の動揺・不安等
への配慮、家族の日常生活、就労、労働生活の
正常な運営の確保。

保健医療 費

家族の健康状態、妊娠出産、地域の保健衛生状
態、身近な保健医療機関・施設の活用

9. 保健の管 理

健康診断

家庭における慣行とする（回数、定期的、利用
機関）

主婦の健 康

健康診断、早く医者にいく、主婦の過労をふせ
ぐための家事労働の分担、主婦へのいたわりと
望診（顔色・眼光・言動をみて健康状態を判
断する。）

睡 眠

場所と設備、安眠のための家庭内外の環境、家
族の就寝・起床時間のくいちがい、夜勤者の昼
間の安眠のための環境・設備。

入浴	回数、入り方とエチケット、入浴用品と設備、公衆浴場、健康状態と入浴
休養	場所、帰宅時間、休養のための家庭内外の環境、娯楽・スポーツとのバランス
家族の健康状態	疲労、過労、興奮、消沈、不眠、持病、急病、病気の早期発見、常時の望診（顔色・眼光・言動をみて健康状態・気分を知る）
害虫とねずみ	ノミ、イエダニ、シラミ、カ、ゲジゲジ、ウジハエ、ゴキブリ、ナメクジ、その他ねずみ等による不眠、伝染病その他の予防、防虫・殺虫・殺ソ・消毒剤と使用方法及びその安全な収納方法
保健思想	保健知識、保健教育、保健関係ニュースのはるか

10. 生活慣習

家族・家庭の保健に肉する慣習

家族がよい保健習慣をもつ

くせ、まね、習慣、慣行、迷信

（1日のうちで）

歯を磨く、顔を洗う、軽い体操をする、職場や

学校から、さつさと帰る。朝起きる時間と夜寝る時間をきめてまもる。夜ふかしをしない。

（からだのこと）

健康診断を定期的にする。帰宅の時、食事前、便所のと等に手を洗う習慣を持つ。入浴・洗髪をかかさない。清潔な下着をつける。早く医者にかかる。

（心のこと）くよくよしなない。心の平静を保つように心がける。こまうたこと・心配なことは相談する。

（人間関係のこと）家族がエチケットもちあう。家族が互いにいたわり合う。相手の話を静かにきく、どならない。ユーモアを持つ。他の家人の休養・睡眠をさまたげない。家族が一緒に楽しむ。特に朝はけんかしない。主婦ばかりものを頼まないで自分でもする。主婦の健康をみんなでまもる。病人がある時も、静かに明るい家庭にするように互いにつとめる。

（食事のこと）よくかんで食べる。偏食をしない。食べすぎ・のみぎをしない。食事はきまった時間をまもって一緒に楽しく食べる。

（衣服等のこと） 下着を適当に持ち、清潔なものを身につける。仕事の種類や安全を考えた衣服を着る。

（住居等のこと） 不用品を整理する。台所からねずみやゴキブリ等をなくする。便所の清潔消毒をする。便所の手洗水を絶やさない。はきみやその他日常使う道具類の置き場をまもる。不時の際に必要な品物の置き場所をきめておかない。

（その他・家庭で） ガスの栓をよく閉める。布団の中で喫煙・飲食・読書をしない。便所やその他自分で汚したところは自分できれいにしておく。布団・シーツ・ぬまき・カバー等は洗濯したりよく日に干したものを扱う。夜は保護着なしに出るかない。

（買い物） 計画をたててから買物に行く。店の人に気がねして、つい買ってしまふような買物のしかたをしない。

（みんなで使う場所や町で） 次のものを汚したり、こわしたりしない。―― 便所、洗面所、水の汲場、―― 外灯、芝生、植物、――

つばさやたらにはく、たばこの吸からやくすをやたらにすする等道路や乗りものを汚さない。そのほか人を不快にさせる言動をしない。音楽や趣味で、隣人にめいわくをかけない。伝染病にかかった場合にかくさない。交通信号規則をまもる。朝夕のあいさつをする。人がこまっているのを見遇ごさない。困ったことにぶつかったら、遠慮しないで近くの人や家に助けを求める。

このほかにも、いろいろのことがあります。健康な生活をすすめるために、みんなで考えてみましょう。